

平成 21 年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業  
事業報告書

認知症地域包括ケアのあり方に関する研究事業  
報告書

平成 22 年 3 月

社会福祉法人 浴 風 会  
認知症介護研究・研修東京センター

はじめに

平成 21 年度 4 月に、介護保険サービスにおける認知症介護の質向上の実現を目指し、全国で実施されている認知症介護実践リーダー研修修了者ならびに認知症介護研究研修センターで実施している認知症介護指導者養成研修修了者の配置を要件とした介護報酬における加算が実施された。一方で、これらの研修以外にも、多くの自治体や全国団体において認知症介護従事者を対象とした研修が実施されている状況がある。

認知症ケアに携わる専門職者は、医療をはじめ様々な分野で数多く存在するが、これらの人材育成の為に各地域で認知症ケアの専門的知識を修得するための様々な研修事業が実施され、一定の評価が得られている。介護保険制度の施行により、我が国の認知症ケアの環境は大いに進展したが、認知症者も病める個人であると同時に一生活者でもあることから、認知症者の生活支援に視点を置き、医療をはじめ看護、OT・PT、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士等の専門職が同じ方向を向いた支援体制が必要である。

平成 20 年 7 月に厚労省から発表された「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」では、地域の認知症の医療と介護との連携をより従事させる為に、全国 150 箇所の認知症疾患医療センターの創設と、この医療センターと地域の介護保険サービスの連携を調整する認知症連携担当者の配置が提案された。これに基づき、平成 21 年度には、認知症介護研究研修東京センターで認知症連携担当者の研修事業も開始された。

そこで、本研究事業の目的は、認知症連携担当者研修についての教育目標、基本方針、カリキュラム、学習内容、学習方法、研修効果等を検討し、認知症介護の質向上に実質的に寄与しうる研修のあり方を検討することである。本報告書では、この連携担当者研修の枠組み、講義内容を示し、その実施効果を検証し、今後の認知症連携担当者研修の実施に向けた課題を明らかにした。また、地域包括支援センターにおける認知症ケアマニュアルのあり方を検証した結果を報告する。

2010年3月

認知症介護研究研修東京センター  
研修部長／副センター長 今井幸充

認知症地域包括ケアのあり方の検討 目次

はじめに

目次

委員名簿

第1章 研究の背景と目的 1

第2章 認知症連携担当者研修の効果検証とカリキュラムの検討 3

第3章 地域包括支援センターにおける  
認知症ケアマニュアルのあり方の検討 75

第4章 総合考察 108

巻末資料 112